

津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

この津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、「津市耐震改修促進計画」について定めた目標の達成に向け、津市における住宅の耐震化を緊急的に促進するための施策について定めたものである。

項 目	記載する内容	
目 的	住宅の所有者に対して、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行うことにより、耐震化をさらに促進する。	
緊急耐震重点区域	市内全域	
対象建築物	緊急耐震重点区域内に存するすべての住宅※ ※昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前の建築基準法における旧耐震基準で建築された住宅に限る。	
計画期間	平成 2 9 年度から令和 7 年度末までとする。 ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、適宜見直し等を行う。	
戸別訪問の実施	木造住宅	過年度：平成 2 4 年度～令和 6 年度 計 画：令和 7 年度
取組内容 (詳細は別紙参照)	1. 昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、戸別訪問等の方法による直接的な普及啓発を行い、耐震化を促す取組を行う。 2. 耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅に対し、耐震改修等の耐震化を促す取組を行う。 3. 住宅所有者が、耐震化へ進みやすいように、改修事業者の情報を提供するとともに、改修事業者の技術力向上を図る取組を行う。 4. 耐震化の必要性について、広く市民に対して、普及啓発を行う。	
連 携	特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震促進協議会と連携	
実績の公表等	各耐震事業の補助実績件数を取りまとめ、市ホームページにて公表する。	

1. 取組内容・実績

令和 7 年度取組内容（目標）	令和 6 年度取組内容（実績）
取組 1 ・ 令和 7 年度は下記地区を中心に約 4,200 戸の戸別訪問を実施します。 実施地区：美杉地域内の太郎生、八幡、多気、下之川地区 津地域内の南立誠、修成、新町地区 取組 2 ・ 木造住宅耐震補強相談会を開催予定。（9 月） 取組 3 ・ 「改修業者リスト」の情報提供(NPO法人三重県木造住宅耐震促進協議会) ・ 改修事業者の技術向上を図る勉強会を開催予定。 取組 4 ・ 木造住宅耐震相談会を各総合支所（9 か所）において開催します。 ・ 「広報津」により、耐震に関する各補助事業を掲載します。 ・ ケーブルテレビ及びFM三重による普及啓発をします。	取組 1 ・ 下記地区を中心に4,434 戸の戸別訪問を実施 実施地区：美里地域内の高宮、長野、辰水地区 白山地域内の元取、家城、川口、大三、倭、八ツ山地区 美杉地域内の竹原、八知、伊勢地地区 取組 2 ・ 木造住宅耐震補強相談会を開催（9 月） 取組 3 ・ 「改修業者リスト」の情報提供(NPO法人三重県木造住宅耐震促進協議会) ・ 改修事業者の技術向上を図る勉強会を開催 取組 4 ・ 木造住宅耐震相談会を各総合支所（9 か所）において開催 ・ 「広報津」により、耐震に関する各補助事業を掲載 ・ ケーブルテレビ及びFM三重による普及啓発

2. 耐震化に関する財政的支援

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅に関する支援

- ・ 木造住宅耐震診断等事業：耐震判定士を派遣し調査を行い、診断結果と工事概算費用等の情報を提供
- ・ 木造住宅耐震補強計画作成事業：耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅の耐震補強計画作成に要する費用の一部補助
- ・ 木造住宅耐震補強事業：耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅の耐震補強工事に要する費用の一部を補助
- ・ 木造住宅除却事業：耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅及び特に除却を必要と認める住宅の除却工事に要する費用の一部を補助

3. 事業実績件数・目標

木造住宅耐震化事業	H15～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 目標
耐震診断	5,518	610	491	586	487	330	370	322	361	474	260
耐震補強計画作成	337	36	30	9	12	2	11	12	4	18	20
耐震補強工事	373	23	31	14	9	6	8	9	2	11	26
除却工事		68	69	107	120	137	139	132	135	138	135